

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

伊予市教育委員会

市内小中学校の臨時休業について

新学期という、児童生徒にとって重要な時期を迎えるにあたり、市内の各小中学校では、児童生徒の健康管理や感染防止に向けた対策を講じるなどして、新年度からの学校再開に臨んできました。

しかしながら、首都圏はもとより近隣の市町でも感染者が相次ぐ中、本市における感染拡大の可能性は決して否定できない状況になっています。状況を過小評価することは、児童生徒の安全を脅かす危険があると考えます。そこで、次のような臨時休業の措置をとることにいたしました。

つきましては、臨時休業中の学校の対応や児童生徒の健康管理について、次のことについてご理解・ご配慮くださいますようお願いいたします。

なお、感染者に対するむやみな偏見や誤解が生じることのないよう、人権を尊重したご配慮も併せて強くお願いいたします。

記

1 伊予市内全小中学校で、4月10日（金）～24日（金）を臨時休業とします。

2 4月8日・9日の主な予定（午前中授業：11：30頃下校）

日（曜）	小学校	中学校
8日（水）	新任式、始業式、入学式、学級活動	新任式、始業式、学級活動等
9日（木）	学級活動等	入学式、学級活動等

- ・式の実施に当たっては、各校の規模に応じた縮小、内容変更等がなされます。
- ・マスクの着用、手洗い消毒、換気、配席等に配慮し、感染リスクを極力抑えます。
- ・学級活動では、臨時休業に向けた指導を中心に行います。
- ・給食は両日とも実施いたしません。

3 臨時休業期間中に、学校によっては登校日を設定することがあります。

4 臨時休業中は、中学校の部活動は中止します。

5 状況によっては臨時休業期間を延長することがあります。その際は、学校からメールやホームページ、電話等で連絡をします。

※学校再開（4/27）後の予定等については、各学校から案内があります。